

第2期武雄市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査等業務委託 仕様書

1. 業務名

第2期武雄市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査等業務委託

2. 委託期間

契約締結日から平成31年3月31日まで

3. 業務目的

本業務は、子ども・子育て支援法に基づき平成32年度から平成36年度までの5箇年を期間とした「第2期武雄市子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたって、ニーズ調査、現状と課題の整理、必要となる資料の作成、需要量の推計、子ども・子育て会議等の運営支援などを実施し、計画策定のための基礎資料を作成することを目的とする。

4. 業務内容

(1) ニーズ調査

事業計画における需要量の見込みを設定するうえでの基礎資料とするため、住民の子育て支援に関する生活実態や要望等について、アンケート調査を行い、調査の集計・分析結果等を取りまとめる。

ア. 調査対象者及び配布数

- | | | |
|------------|--------|------|
| ①未就学児童の保護者 | 1,900票 | (予定) |
| ②小学生児童の保護者 | 700票 | (予定) |

※調査票は、①については、国の基本方針やモデル調査票案をもとに市独自の設問を加え、②については国の基本方針をもとに現在の課題や社会的変化などを踏まえて新たに設計する。調査票は、武雄市子ども・子育て会議の議論を踏まえて決定するが、受託者は調査票案設計にあたっての助言・アドバイス、情報提供、設問案の提案などを行う。

イ. 調査方法

- ①未就学児童の保護者 郵送による配布・回収または施設による回収
- ②小学生児童の保護者 学校による配布・回収

※調査票の印刷、アンケート用封筒作成、発送封入作業は受託者が行う。宛名ラベルの作成は市が行う。回収率は①については60%程度、②については90%程度を想定している。なお、発送及び回収にかかる郵送料は市が負担する。

エ. 調査期間

平成30年9月頃（国および佐賀県の動向により変更が生じることもある）

オ. 報告とりまとめの期限

平成31年3月31日

※ただし、平成31年1月までに集計結果の速報値（単純集計結果）を「中間報告」として提出する。

(2) 現状の分析と課題の整理

(1)の結果及び第1期武雄市子ども・子育て支援事業計画の取り組みへの評価などを整理して、子ども・子育て支援にかかわる現状を分析し、その内容に基づき市の課題を抽出する。

(3) 武雄市子ども・子育て会議の支援

武雄市子ども・子育て会議(2回を想定)の開催にあたり、資料作成、必要な助言、会議運営支援を行う。当日は担当者が適宜オブザーバーとして出席し、必要な対応を行うとともに、討議結果をその後の作業に反映させる。会議は9月、3月を予定(国等の動向により変更する場合もあり)。

(4) 需要量の推計・目標量の設定

(1)の調査結果をもとに、各種事業の需要量の見込みを推計する。また、推計結果に、市の既存資料などから把握するサービス提供状況や見込み量、市の施策意向、子ども・子育て会議の審議経過などを加味し、計画における各種事業の目標量の設定を支援する。

(5) 報告書の作成

(1)～(4)を反映し、アンケート調査の報告書を作成する。

5. 成果品

(1) アンケート調査報告書 : A4判、約80頁程度、PC出力原稿3部

(2) 上記データ一式

6. 完了検査

受託者は、業務実施成果品を発注者に提出し、発注者の検査を受けるものとする。その結果、成果品について本仕様書及び打合せ協議による発注者の要求を満たさない場合には、速やかに修正等を行うものとする。

7. 納品

受託者は、本業務を確実に遂行し、期間内に成果品を納入する義務を負う。成果品に受託者の責めに帰すべき瑕疵が認められた場合には、納品完了後であっても、受託者は速やかに訂正しなければならない。このことに要する経費は受託者の負担とする。

8. その他

(1) 業務を処理するために個人情報を取扱う場合は、個人情報及びプライバシーの保護に努めること。

(2) この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議するものとする。